

## 第3編 男女共同参画社会の形成

### 第1章 男女共同参画社会の形成

#### 第3節 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

家庭福祉課

##### 1. 女性相談

女性相談室では、女性からのさまざまな相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時  
第2土曜日（面接相談のみ） 午前9時～午後4時  
※年末年始及び祝休日を除く

表VI-3-1-1 女性相談状況 （単位：件）

区分 \ 年度	29	30	元
面接相談	433	461	452
電話相談	1,669	1,679	1,618